

2026

# たこまち子育て ハンドブック



# たこまち子育てハンドブック

## もくじ

1 たこまち子育てカレンダー..... 3~4

2 ようこそ赤ちゃん..... 5

(1) 妊娠したら..... 5

① 妊娠届提出・母子健康手帳の交付..... 5

② 国民年金第1号被保険者産前産後期間保険料免除..... 5

③ 国民健康保険税の産前産後期間相当分の免除..... 5

④ 妊婦健康診査・訪問指導・相談・ママパパ教室..... 6

⑤ 妊娠時の給付・助成..... 6

(2) 赤ちゃんが生まれたら..... 7

① 出生届..... 7

② 出生通知書(ハガキ)..... 7

③ 出産費用の助成..... 7

④ 出産祝金等..... 7

⑤ 子育てに関する制度..... 8

・手当..... 8

・医療費の助成..... 8

・ひとり親家庭の方への支援..... 8

・障がい児の手当・助成..... 9

・その他..... 9

⑥ こんにちは赤ちゃん事業..... 10

⑦ 相談したい時..... 10

⑧ すくすく育つサポート..... 10

⑨ 健診・予防接種..... 11

・乳幼児健康診査..... 11

・予防接種..... 11

3 お子さんを預けたいとき..... 12

(1) 利用のための認定について(1号認定・2号認定・3号認定)..... 12

① 入園申込みができる方..... 12

② 申込み方法..... 12

(2) 多古こども園について .....	13
① 幼児教育・通常保育時間 .....	13
② その他 .....	13
③ 開園時間 .....	13
④ 保育料 .....	14
(3) 多古病児保育所 .....	14

#### 4 お子さんの就学 .....

◎ 就学援助制度について .....	15
◎ 給食費助成交付制度 .....	15
◎ 就学時健康診断 .....	15
◆ 小中学校一覧 .....	15
◎ 奨学金貸付制度 .....	15
◎ 学童保育所 .....	15

#### 5 障がいのあるお子さん .....

◎ 日中一時支援事業 .....	16
◎ 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等） .....	16
◎ 補装具と日常生活用具の給付 .....	16

#### 6 その他の児童福祉について .....

◎ チーパス .....	16
◎ スマホアプリ「チーパス・スマイル」 .....	16

#### 7 児童虐待かもと思ったら .....

◎ 児童虐待には4つの種類があります .....	17
◆ ひとりで悩まず相談しましょう .....	18
◆ その他のツール .....	18

#### 8 町内の医療機関一覧 .....

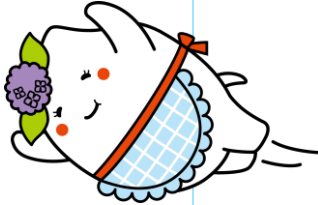
#### 9 子育て関連機関一覧 .....



# 1 たこまち子育てカレンダー



手続	妊娠	誕生	0歳	1歳
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の交付</li> <li>妊婦健康診査</li> <li>妊婦歯科健康診査</li> <li>妊婦健康相談 妊婦訪問</li> <li>ママパパ教室</li> <li>ミニすまっぴい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児家庭訪問</li> <li>乳児家庭訪問 (生後2か月)</li> <li>乳児健康診査 (3~4か月・9~10か月)</li> <li>離乳食教室</li> <li>産後ケア</li> <li>ミニすまっぴい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月児健康診査</li> <li>言語相談</li> <li>発達相談</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>風しんワクチン接種 費用助成</li> <li>RS ウイルス</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロタウイルス</li> <li>B型肝炎(3回)</li> <li>BCG</li> <li>小児肺炎球菌</li> <li>五種混合(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MR(麻しん・風しん) I期</li> <li>小児肺炎球菌 (追加)</li> <li>水痘(2回)</li> <li>おたふく【任意接種】</li> <li>五種混合I期追加</li> </ul>
教育・保育			<ul style="list-style-type: none"> <li>多古こども園・私立保育園・類似施設</li> <li>多古病児保育所</li> <li>多古こども園の子育て支援事業</li> </ul>	
手続き・手当・助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届</li> <li>妊産婦タクシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生届</li> <li>出産育児一時金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費助成事業</li> <li>児童手当</li> <li>チャイルドシート購入費補助制度</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金第1号被保険者産前産後期間保険料免除</li> <li>国民健康保険税の産前産後期間相当分の免除</li> <li>チーパス(ちばの子育て家庭優待カード)</li> </ul>	

2歳	3歳	4歳～6歳	小学生～中学生	高校生～大学生
2歳児歯科健康診査	3歳児健康診査	5歳児健康診査		
	すまっぴいクラブ			
	日本脳炎 I期・初回(2回)	日本脳炎 (I期追加・4歳)  MR (麻しん・風しん混合) II期(小学校就学前 1年間・5歳)  おたふく 【任意接種】 小学校就学前1年間  DPT (三種混合)【任意接種】 5回目(小学校就学前 1年間・5歳児)	日本脳炎 (II期追加・9歳)  DT (二種混合) II期・11歳～12歳  DPT (三種混合)【任意接種】 II期・11歳～12歳 (小学校6年生)  HPV ヒトパピローマウイルス 小学校6年生～高校1年生	
		就学時健康診断	学童保育所 (対象:小1～小6)	
対象:生後6か月～小学6年生				
				高校生等医療費 助成事業 (22歳まで)

## 2 ようこそ赤ちゃん

### (1) 妊娠したら

#### ① 妊娠届提出・母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠と診断されたら妊娠届を出しましょう。

このときに、妊娠・出産・生まれてくるお子さんの健康を記録する「母子健康手帳」と健康診査受診票と出生通知書のついている「母子手帳別冊」を交付します。

※町外から転入された方は、別冊の差し換えが必要です。

**お問合せ先** 子育て世代包括支援センター（保健福祉課健康づくり係） ☎0479-76-3322

### たこまち子育て 応援ナビ



Android 版



iOS 版



Web 版



★母子健康手帳と一緒に使ってほしいアプリです。ダウンロードは上記QRコードからどうぞ。

#### ② 国民年金第1号被保険者産前産後期間保険料免除

国民年金第1号被保険者は、申請により出産日（予定を含む）の前月から4か月間（多胎妊娠の場合3か月前から6か月間）の保険料が免除されます。

※申請は、出産前・出産後のどちらでも可能です。

**お問合せ先** 住民課国保年金係 ☎0479-76-5405

#### ③ 国民健康保険税の産前産後期間相当分の免除

国民健康保険被保険者が出産予定（出産）の場合、申請により出産日（予定を含む）の前月から4か月分（多胎妊娠の場合3か月前から6か月分）の国民健康保険税が免除されます。

**お問合せ先** 税務課課税係 ☎0479-76-5402



#### ④妊婦健康診査・訪問指導・相談・ママパパ教室

事業名	内容	お問合せ先
妊婦一般健康診査	<p>妊婦とおなかの赤ちゃんのために、定期的に医療機関で健康診査を受けましょう。</p> <p>●健康診査項目 一般健康診査・尿・血圧・体重・貧血・梅毒・肝炎検査・風疹抗体検査等</p> <p>※「母子手帳別冊」に付いている受診票で14回の健康診査が公費負担されます。</p>	<p>子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) <b>☎0479-76-3322</b></p>
妊婦歯科健康診査	<p>妊娠届出時に歯科健診受診票をお渡します。 安定期に入ったら委託歯科医療機関で健診を受けましょう。</p>	
産前産後サポート (妊婦訪問指導)	<p>育児や健康状態に不安のある妊産婦が、安心して出産・育児できるよう保健師が電話や家庭訪問をしています。</p>	
産後ケア事業	<p>出生後～生後1歳未満のお子さんとお母さんを対象※に委託医療機関にて産後のサポートをします。希望される方はお早めにご連絡ください。 ※希望される内容によって対象年齢が異なります。</p>	
妊産婦健康相談	<p>安心して出産や育児ができるように、保健師が健康相談を行っています。</p>	
ママパパ教室	<p>ママ・パパになる方を対象に出産・育児に関する教室を開催しています。</p>	

#### ⑤妊娠時の給付・助成

事業名	内容	お問合せ先
妊婦のための 支援給付金	<p>妊娠された方に5万円の支援給付金を支給しています。</p>	<p>子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) <b>☎0479-76-3322</b></p>
妊産婦タクシー	<p>健康診査等のためにタクシーを利用した際のタクシー運賃等の一部を助成しています。</p>	
風しんワクチン 予防接種費用助成	<p>妊婦の配偶者や妊娠を希望されるご夫婦を対象に風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部を助成しています。 ※事実上の婚姻関係にある方も含みます。</p>	
RSウイルスワクチン (定期予防接種)	<p>妊娠中の女性(妊娠28週から37週)を対象にRSウイルスワクチンの接種費用を公費で補助しています。</p>	

## (2) 赤ちゃんが生まれたら

### ① 出生届

届出期間

生まれた日から14日以内(国外で生まれた時は3か月以内)

届出地

父母の本籍地・届出人の住所地(所在地)・出産した場所のいずれかの市区町村

持っていくもの

出生届・母子手帳

※お子さんの名前には常用漢字・人名漢字・ひらがな・カタカナを使用してください。

※子育て関連の手続きは住所地での手続きが必要になりますので、住所地で届出を行うことをおすすめします。

※出生届と同時にマイナンバーカードの申請をすることができます。法定代理人(父、母)が申請することで1週間程度でマイナンバーカードが郵送されます。

お問合せ先

住民課住民係 ☎0479-76-5401

### ② 出生通知書(ハガキ)

母子手帳別冊にある出生通知書(ハガキ)を保健福祉センターへ提出または郵送いただくか、子育て支援課に提出をしましょう。

※多古町に住所があり他の市町村へ里帰りしている方も多古町の保健福祉センターへハガキを提出してください。

お問合せ先

子育て世代包括支援センター(保健福祉課健康づくり係) ☎0479-76-3322

### ③ 出産費用の助成

事業名	内容	お問合せ先
出産育児一時金	健康保険から「出産育児一時金」が支給されます。 なお、医療機関での出産費の一時的な窓口負担を軽減するため、直接支払制度があります。	<国民健康保険の方> 住民課国保年金係 ☎0479-76-5405  ※他の健康保険に加入している方は、勤務先又は保険組合等に確認してください

### ④ 出産祝金等

事業名	内容	お問合せ先
愛と希望の応援給付金	第1子・第2子のお子さまが生まれたご家庭に「10万円」の応援給付金を支給します。	子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412
第3子以降 出産・入学等 祝金	同一の保護者によって養育されている児童のうち、出生の早い順から数えて第3番目以降の児童に対し、出生から中学校卒業まで、段階的に「総額100万円」の祝金を支給します。	
妊婦のための 支援給付金	お子様が生まれたご家庭に「5万円」の支援給付金を支給します。	子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) ☎0479-76-3322

## ⑤子育てに関する制度

### ★手当

事業名	内容				お問合せ先
児童手当	申請した翌月から高校生年代までの子を養育している方に児童手当を支給します。 支給月：偶数月	3歳未満	第1子 第2子	15,000円	子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412
			第3子以降	30,000円	
		3歳～18歳 ※18歳到達後の最初の年度末まで	第1子 第2子	10,000円	
			第3子以降	30,000円	

### ★医療費の助成

事業名	内容	お問合せ先
未熟児養育医療費	身体の発育が未熟なまま出生した乳児が指定医療機関に入院して治療を行う必要がある場合に、その治療に必要な医療費の一部を助成します。	子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412
子ども医療費助成事業	中学生までのお子さんに対して子ども医療費助成受給券が発行されます。千葉県内の医療機関にかかる時、子ども医療費助成受給券と保険証を提示すると自己負担額無料で保険診療を受診できます。	
高校生等医療費助成事業	資格登録がある中学校卒業後～22歳までの学生の医療費を保険診療の範囲内で助成します。 ※高校生世代学生は、受給券が発行されます。千葉県内の医療機関にかかる時、受給券と保険証を提示すると自己負担額無料で保険診療を受診できます。	

### ★ひとり親家庭の方への支援

事業名	内容	お問合せ先
児童扶養手当	父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていないひとり親家庭等に、児童扶養手当を支給します。 受給期間は児童が18歳の誕生日後の最初の3月31日まで（基準以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）です。※所得制限があります。	子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412
ひとり親家庭等医療費等助成事業	健康保険に加入している母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその児童等に対し助成受給券が発行されます。千葉県内の医療機関で受給券と保険証を提示すると自己負担額無料で保険診療を受診できます。受給期間は児童が18歳の誕生日後の最初の3月31日まで（基準以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）です。※所得制限があります。	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	母子・父子及び寡婦世帯のための千葉県の制度で多古町が窓口となり貸し付けを行います。	

## ★障がい児の手当・助成

事業名	内容	お問合せ先
特別児童扶養手当	心身に重度もしくは中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給します。	保健福祉課 福祉係 ☎0479-76-3185
障害児福祉手当	在宅で常時介護の必要な20歳未満の知的障がい児又は身体障がい児に障害児福祉手当を支給します。	
自立支援医療 (育成医療)	身体に障がいのある18歳未満の児童で、指定育成医療機関において入院・手術等により確実な治療効果が期待できる方を対象に、医療費の一部を公費で負担します。	
重度心身障がい児 医療費助成制度	健康保険に加入している重度の心身障がい児に対して、医療費の自己負担額を助成します。	
難聴児補聴器 購入費助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度の難聴児に対して、補聴器の購入(製作を含む)に要する費用の一部を助成します。	

※障がいの程度や所得制限により、すべての方が該当するとは限りません。

## ★その他

事業名	内容	お問合せ先
チャイルドシート 購入費補助制度	満6歳未満の幼児を養育する保護者にチャイルドシート(ジュニアシートを含む)購入費の一部を補助します。対象幼児1人について1台(回)限り、限度額は5,000円です。(限度額に満たない場合は購入金額) 必要なもの:領収書又は販売証明書・品質保証書・印鑑・通帳(振込先確認のため)	総務課 交通防災係 ☎0479-76-2611
自転車乗車用 ヘルメット 購入費補助	自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。使用者1人につき1回限り、上限は2,000円です。 必要なもの:領収書又は販売証明書・品質保証書・印鑑・通帳(振込先確認のため)	
リフレッシュ 一時保育助成	6か月～1歳の誕生日を迎える前までのお子さんを、多古こども園の一時保育施設に1回限り無料でお預けできる制度です。 ※希望者は事前書類作成と電話にて申し込みが必要です。	【問合せ先】 子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) ☎0479-76-3322  【申込先】 多古こども園 ☎0479-76-6050

## ⑥こんにちは赤ちゃん事業

事業名	内容	お問合せ先
新生児訪問指導	赤ちゃんの育児や授乳の心配ごと相談を保健師等が行っています。「母子手帳別冊」についている出生通知書を郵送しましょう。 ※里帰り中の場合は、早めに子育て世代包括支援センターに相談しましょう。	子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) ☎0479-76-3322
乳児訪問指導	生後2か月の乳児のお子さんがある家庭に保健師が訪問しています。	

## ⑦相談したい時

事業名	内容	お問合せ先
育児相談	育児や子どもの発育の相談を、保健師・管理栄養士が行っています。 身体計測・育児相談・栄養相談 ※希望者は事前に電話にて申し込みが必要です。	保健福祉課 健康づくり係 ☎0479-76-3185
小児神経相談 幼児発達相談	発達に心配のある乳幼児を対象に、小児神経医、臨床心理士が発達相談を行っています。 小児神経相談・発達相談・発達検査 ※希望者は事前に電話にて申し込みが必要です。	
言語相談	言葉が遅い、発音が不明瞭など言葉に心配のあるお子さんを対象に、言語聴覚士が言語相談を行っています。 ※希望者は事前に電話にて申し込みが必要です。	

## ⑧すくすく育つサポート

事業名	内容	対象	お問合せ先
幼児遊び方教室 (すまっぴいクラブ)	小集団での親子の触れ合い活動を支援します。また、言葉が遅い、落ち着きがないなどのお子さんの支援も、保育士・保健師が行っています。	2歳~就学前の幼児と保護者	子育て世代包括支援センター (保健福祉課健康づくり係) ☎0479-76-3322
離乳食教室	管理栄養士による離乳食のすすめ方や作り方についての講話や調理実習を行っています。	生後3~5か月頃の乳児の保護者 (乳児(前期)健康診査の対象者)	
ミニすまっぴい	小さなお子さんを対象に、月1~2回乳幼児教室を、保育士・保健師が行っています。	2歳ぐらいまでの乳幼児と母親・妊婦とその家族	
子育て支援センター 「たこ・こどもルーム」	心豊かな子育て、子どもに合った育児の工夫、子育てについて話し合える仲間づくりを支援します。親子で楽しく行っています。	町内に住所がある0歳から就学前の乳幼児と保護者	たこ・こどもルーム (多古こども園内) ☎0479-76-4444
簡易マザーズホーム	心身の発達に心配のある幼児が保護者と共に通所し、遊びを通して機能訓練や集団生活に適応できる基礎づくりを支援します。	就学前の幼児とその保護者	保健福祉課 福祉係 ☎0479-76-3185
みんな de たこ育	遊ぶ子どもを見守りながら、ゆったり過ごせる親子の居場所です。 毎月第2木曜日 10:00~11:30 詳細は右記QRコードから	子育て中のご家族の方、これから赤ちゃんを迎えるご家庭の方	子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412



## ④健診・予防接種

### ★乳幼児健康診査

健診名	実施内容	実施時期	実施場所
乳児健康診査	・問診・計測・診察 ※「母子手帳別冊」についている受診票で、医療機関で健康診査を受けましょう。	生後3～6か月児 生後9～11か月児	千葉県内の医療機関
乳児（前期）健康診査	・問診・計測・診察（小児科）・育児相談・栄養相談	生後3～4か月児	保健福祉センター 【お問い合わせ先】 保健福祉課 健康づくり係 0479-76-3185 ※対象者には個別通知でお知らせしています。
乳児（後期）健康診査	・問診・計測・診察（小児科）・育児相談・栄養相談	生後9～10か月児	
1歳6か月児健康診査	・問診・計測・診察（小児科・歯科）・育児相談・栄養相談・心理相談・言語相談・フッ化物塗布	1歳6～8か月児	
2歳児歯科健康診査	・問診・計測・診察（歯科）・育児相談・栄養相談・言語相談・歯科相談・歯磨き指導・フッ化物塗布	2歳3～5か月児	
3歳児健康診査	・問診・計測・診察（小児科・歯科）・育児相談・栄養相談・尿検査・心理相談・言語相談・歯磨き指導・フッ化物塗布	3歳3～4か月児	
5歳児健康診査	・問診・診察・育児相談・栄養相談・心理相談・言語相談	年中児	

### ★予防接種

予防接種	接種年齢	実施場所
B型肝炎	生後2～12か月未満 (平成28年4月1日以降に出生したお子様)	町内の委託医療機関※2 ・多古中央病院 ・さとうメディカルオフィス ・石橋内科医院
ロタウイルス	生後6～32週	
小児肺炎球菌	生後2～60か月未満	
五種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2～90か月未満 (1期初回 標準的接種年齢2～7か月)	
BCG(結核)	生後12か月未満(標準的接種年齢5～8か月未満)	
MR(麻しん・風しん)	1期 生後12～24か月未満 2期 小学校就学前の1年間	
水痘(水ぼうそう)	生後12～36か月未満	
日本脳炎	生後6～90か月未満 (1期 標準的接種年齢3～4歳頃)	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～12歳	
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学校6年生～高校1年生相当	
四種混合※1 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後2～90か月未満 (1期初回 標準的接種年齢2～12か月)	
おたふく(任意接種)	生後12か月～小学校就学の始期に達する日の前日	
三種混合(任意接種) (百日咳・ジフテリア・破傷風)	5歳以上7歳未満(年長児) 11～12歳(小学校6年生)	

※1 四種混合は販売中止となっていますが三種混合+ポリオで対応していますので、接種を希望される方は事前に保健福祉課健康づくり係にご連絡ください。

※2 千葉県相互乗り入れ制度により町外の医療機関で実施する場合は、事前に保健福祉課健康づくり係にご連絡ください。

## 3 お子さんを預けたいとき

### (1) 利用のための認定について(1号認定・2号認定・3号認定)

こども園や保育所、幼稚園等の利用を希望する場合は、利用のための認定(「子ども・子育て支援支給認定」といいます。)を受ける必要があります。利用のための認定は下表のとおり3区分あり、認定を受けるための手続きは、入園の申請と同時にを行います。

#### <3つの認定区分表(子ども・子育て支援法第19条第1項第1号から第3号)>

年齢区分※	認定区分	認定時間	対象者
満3歳以上	1号認定	教育標準時間	幼児教育を希望
	2号認定	保育短時間 ※保育中間時間 保育標準時間	保育を希望 「保育が必要な事由」に該当する方のみ
満3歳未満	3号認定		

※年齢区分は入園年度4月1日時点の満年齢

※保育中間時間は、多古町が設置する保育・教育施設を利用した場合のみ利用できます。

#### ①入園申込みができる方

##### ★1号認定の場合

多古町に住所のある3歳児以上のお子さんで、幼児教育のみを希望される場合に申込みができます。

##### ★2号認定・3号認定の場合

多古町に住所のある0歳児から5歳児までのお子さんで、保護者が次のいずれかに該当し、ご家庭で保育ができない場合に申込みができます。

※多古こども園の場合は、生後6か月から入園することができます。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内での労働など、基本的にすべての就労を含む。)  
※お仕事が、1か月48時間以上で、家庭で保育できないことが要件です。
- 妊娠・出産(出産予定日の前2か月以内および出産後2か月以内を限度)
- 保護者の疾病・障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(3か月を限度)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中、既に保育を利用しているお子さんがいて、継続利用が必要であること
- その他、町長が認める場合

#### ②申込み方法

入園希望日の前々月末までに多古こども園へ書類を提出してください。

※2月・3月入園のみ申込期限が12月下旬となります。詳しくはホームページをご覧ください。

※4月入園希望の場合は申し込み期限が異なりますので詳しくは広報11月号をご覧ください。



HP QRコード

## (2) 多古こども園について

多古こども園は、千葉県認定を受けた幼保連携型認定こども園で、教育と保育を一体的に行うことにより、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。入園を希望される方は、前々月末までに申込み手続きを行ってください。

### ① 幼児教育・通常保育時間

幼児教育 (1号認定)	教育標準時間	午前9時00分から午後3時00分まで	県民の日(6月15日)、 夏季休業、 冬季休業、 年度末等はお休み
通常保育 (2号認定・ 3号認定)	保育短時間	午前8時30分から午後4時30分まで	月曜日から 金曜日まで
	保育中間時間	午前8時00分から午後6時00分まで	
	保育標準時間	午前8時00分から午後7時00分まで	
希望保育 (3号認定)	保育短時間	午前8時30分から午後1時00分まで	土曜日
	保育中間時間・ 保育標準時間	午前8時00分から午後1時00分まで	

### ② その他

預かり保育 (1号認定)	ご家族の緊急な都合等で幼児教育の時間外に保育を希望する場合に、30分につき50円で預かります。	
一時保育 (1号認定)	ご家族の緊急な都合等で土曜日・休業日(夏休み等)に保育を希望する場合は、一時保育をご利用ください。	
一時保育 (在園児対象型 以外)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、必要な保育を行います。	
時間外保育 (2号認定 ・3号認定)	通常保育または希望保育の時間外に保育を希望する場合に、30分につき50円で預かります。	
子育て支援センター 「たここどもルーム」	親子で、楽しい遊びやおしゃべりを楽しみながら、子育ての輪を広げる場所です。 保育教諭が育児相談もお受けします。	
こども誰でも 通園制度	保育所等に在籍していない生後6か月から満3歳未満までのお子さんを月10時間まで預けることができます。 ※一時保育事業を利用されている場合でもご利用できます。 事前登録申請の窓口は子育て支援課となります。	【お問合せ先】 子育て支援課 こども係 ☎0479-76-5412

### ③ 開園時間 午前7時00分から午後7時00分まで

④保育料 【0～2歳児】原則として入園するお子さんの父母の市町村民税所得割額等により決定します。

【3～5歳児】無料

お問合せ先 多古こども園 ☎0479-76-6050

### (3) 多古病児保育所

多古病児保育所では、看護師と保育士が、風邪などでこども園や小学校に登園・登校できないお子さんを日中保育します。ご利用には、事前登録及び国保多古中央病院の受診が必要です。

対 象 児	生後6か月～小学6年生
時 間	午前8時30分～午後6時00分 ※お子さんがいない場合は、午後5時15分で閉所
利 用 料 金	(町内在住の方) 保育時間(1日) 2,000円 保育時間(5時間まで) 1,000円 ※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割りのみ課税世帯は無料 (町内在勤の方) 保育時間(1日) 3,000円 保育時間(5時間まで) 1,500円
持 ち も の	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子手帳・加入医療保険情報が確認できるもの・子ども医療費助成受給券・処方箋</li> <li>●お弁当(市販可)、おやつ(午前午後2回分)、水筒(ペットボトル可、乳児はミルク・哺乳瓶)</li> <li>●着替え(上下・下着各2枚程度・おむつの場合は5～6枚程度)、おしりふき</li> <li>●ビニール袋2～3枚</li> <li>●タオル・バスタオル(冬はブランケット等)</li> <li>●ロふき(乳児はエプロンも)</li> <li>●持っていることでお子さんが落ち着くようなもの ※持ちもの全てにお名前を書いてください。</li> </ul>
定 員	6名
開 休 所 日	(開所日)月曜日～金曜日 (休所日)土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
お 問 合 せ 先	(予約・利用申込みに関するお問い合わせ) 多古病児保育所 ☎0479-74-3375 (事前登録・入所決定に関するお問い合わせ) 子育て支援課こども係 ☎0479-76-5412

#### (事前登録について)

お子さんの健康に関する情報を把握し、利用日当日の受付をスムーズにするために、事前登録が必要です。

申請場所 多古町役場子育て支援課

提出書類 病児保育施設利用登録申請書

必要なもの 印鑑・母子手帳(町内在勤者の方は勤務者の勤務先を証明するもの)

#### (お迎えについて)

予定時間と誰が来る予定か事前にお知らせください。

※変更がある場合は必ずご連絡してください。

お迎えの時には、身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)をご提示ください。

#### (注意事項)

保育中に病状が悪化して保育の継続が困難となった時は、予定時間前でもお迎えをお願いします。予約があっても当日の病状で保育不可と診断されたときは、お預かりできません。

キャンセルはできるだけ早めに連絡してください。(利用当日午前9時00分まで)

## 4 お子さんの就学

### ◎就学援助制度について

経済的な理由で学用品などの支払いが困難な家庭に対して、その費用の一部を援助する制度があります。援助を希望される方は、学校教育課又はお子さんの在籍する学校にご相談ください。なお、世帯の所得状況等によって対象外となる場合があります。

### ◎給食費助成交付制度

町内の小・中学校又は町外の特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者に給食費相当額を助成する制度があります。(町内の小・中学校に在籍する児童生徒の助成金は、直接学校給食センターに支払われます。)

助成を希望される方は、学校教育課又はお子さんの在籍する学校で申請手続きをします。

### ◎就学時健康診断

年長児を対象に、就学時の健康診断を実施します。

実施内容	実施時期	実施場所
内科・眼科・歯科・耳鼻科	10月	多古町民体育館

お問合せ先 学校教育課 ☎0479-76-5411

### ◆小・中学校一覧

学校名	所在地	電話番号
多古第一小学校	多古2547	☎0479-76-2752
久賀小学校	大門205-6	☎0479-75-1155
中村小学校	南中349-2	☎0479-76-2456
多古中学校	多古2920	☎0479-76-5261

### ◎奨学金貸付制度

高校生から大学生までを対象として、経済的な事情により進学・就学が困難で学業に優れた方を支援するための奨学金貸付制度があります。

お問合せ先 総務課庶務係 ☎0479-76-2611

### ◎学童保育所

共働き家庭など留守家庭の小学生の児童に対して、各学童保育所で放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を行います。

活動時間	(平日・登校日)下校時~午後7時00分 (土曜日・長期休暇)午前8時00分から午後7時00分※ ※希望者のみ午前7時30分から午前8時00分までの時間外保育があります。	
費用	学童保育料 月額 7,000円(8月のみ10,000円) 傷害保険料 月額 90円 ※生活保護世帯は無料、町民税非課税世帯は半額の保育料で利用できます。 時間外保育料 50円/1回	
各学童保育所	多古学童保育所/多古2547 久賀学童保育所/大門204-3 中村学童保育所/南中365-1	☎0479-76-3075 ☎0479-75-1450 ☎0479-76-7474
定員	多古学童保育所(120人/3クラス) 中村学童保育所(40人)	久賀学童保育所(40人)
開・閉所日	(開所日)月曜日~土曜日 (閉所日)日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	

お問合せ先 子育て支援課 ☎0479-76-5412

## 5 障がいのあるお子さん

### ◎日中一時支援事業

障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担を軽減します。

※利用料は原則1割負担です。

### ◎障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）

障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

※利用料は原則1割負担です。

### ◎補装具と日常生活用具の給付

障がい児の身体機能を補完、代替する用具（補装具）や日常生活の便宜を図る用具（日常生活用具）の給付をします。

- 補装具 義肢、装具、車いす等
- 日常生活用具 ネブライザー等

※利用者負担額は原則1割です。

お問合せ先

保健福祉課福祉係

☎0479-76-3185

## 6 その他の児童福祉について

### ◎チーパス

県内にお住まいの18歳未満までのお子さんや、妊娠中の方がいるご家庭を対象にお渡ししている子育て優待カードです。このカードを提示することで、全国の「チーパスの店」（協賛店）で様々なサービスを受けられます。電子版「チーパス」は、「チーパス・スマイル」で必要情報を入力、登録していただくことでご利用いただけます。なお、カード版のチーパスも引き続きご利用いただけます。チーパスの使用期間は一番下のお子さんが満18歳になって初めて迎える3月31日までです。

### ◎「チーパス・スマイル」

結婚から妊娠・出産、子育てまでを応援するために千葉県が開発した無料のコンテンツです。

- 主な機能等 チーパスの協賛店検索や県内市町村からの結婚・子育て支援情報、さまざまな相談窓口の情報など、結婚、妊娠、子育ての各ステージで必要な情報を得ることができます。
- 利用登録 下記のホームページまたはQRコードより利用登録をすることで使用できます。



<https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp/>

お問合せ先

子育て支援課こども係 ☎0479-76-5412

子育て世代包括支援センター（保健福祉課健康づくり係）☎0479-76-3322



ID @chibaken\_kouhou

千葉県公式 LINE アカウントで電子「チーパス」をご利用いただけます。友だち追加はこちらの QR コードから

## 7 児童虐待かもと思ったら

### ◎児童虐待には4つの種類があります

#### ● 身体的虐待

殴る・蹴る・激しく揺さぶる・タバコの火を押し付ける・熱湯をかけるなど

#### ● ネグレクト

家や車の中に放置する・食事や風呂などの世話をしない・健康を損ねても治療しない・同居人の子どもへの暴力を見過ごすなど

#### ● 心理的虐待

存在を否定するような暴言・発達段階や能力以上のことを要求できないと叱る・無視・子どもの前で家族に対する暴力(DV)を行う・きょうだい間での差別的扱いなど

#### ● 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にするなど

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

**児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。**

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



今、子育てに不安や悩みはありませんか？一人で抱え込まず、相談しましょう。

児童虐待を疑ったり発見した時は、児童相談所・子育て支援課に相談しましょう。

これは、子どもの福祉にたずさわる私たちひとりひとりの義務です。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

**【通話料無料】 0120-189-783** いちやく おなやみを

## ◆ひとりで悩まず相談しましょう

相談内容	名 称	受付日時	電話番号
育児・子育て	多古町保健福祉センター 子育て世代包括支援センター	月曜日～金曜日 8:30～17:15	☎0479-76-3322
	子育て支援センター 「たこ・こどもルーム」	月曜日～土曜日 10:00～11:30 13:00～15:00	☎0479-76-4444
心配ごと・悩み 児童に関する相談	香取健康福祉センター 家庭児童相談室	月曜日～金曜日 9:00～17:00	☎0478-52-9161
	多古町役場 子育て支援課 こども係	月曜日～金曜日 8:30～17:15	☎0479-76-5412
	子ども・家庭110番 (しつけ、適性、養護、障がいなど)	年中無休 8:30～20:00	☎043-252-1152
	子ども・家庭110番 (児童虐待に関する相談、通告)	年中無休 24時間	☎043-252-1152
	銚子児童相談所	月曜日～金曜日 9:00～17:00	☎0479-23-0076
DV	女性サポートセンター	年中無休 24時間	☎043-206-8002
	香取健康福祉センター	月曜日～金曜日 9:00～17:00	☎0478-52-9310 (DV相談専用番号)
	多古町保健福祉センター 保健福祉課 福祉係	月曜日～金曜日 8:30～17:15	☎0479-76-3185
	香取警察署生活安全課	年中無休 24時間	☎0478-54-0110
その他	香取CCC (福祉全般の相談)	月曜日～土曜日 8:30～17:30	☎0479-50-1919 ☎090-5447-8181

## ◆その他のツール

### 「親子のためのSNS相談@ちば」

保護者の方の子育ての不安や、親子関係などの悩み、お子さん自身からの家庭に関する悩みなど相談できます。下記のQRコードから登録してください。

#### 【相談時間】

平日（月曜日～金曜） 9:00～21:00

土曜日、日曜日及び祝日 9:00～17:00（12月29日～1月3日を除く）

#### 【相談対象者】

千葉県に在住する子ども及びその保護者



## 8 町内の医療機関一覧

### ◆医科

名 称	所 在 地	電 話 番 号
国保多古中央病院	多古388-1	☎0479-76-2211
石橋内科医院	南中1439-1	☎0479-76-2767
さとうメディカルオフィス	多古2539	☎0479-76-2039
上人塚クリニック	桧木260-1	☎0479-70-7221
箱崎整形外科医院	北中1173-1	☎0479-76-2058
前田医院	北中2805-5	☎0479-76-5977
平山眼科医院	多古3271-2	☎0479-76-2338

### ◆歯科

名 称	所 在 地	電 話 番 号
江波戸歯科医院	多古2691	☎0479-76-2952
多古歯科クリニック	多古3248-2	☎0479-76-5177
平山歯科医院	多古2625	☎0479-76-2120

## 9 子育て関連機関一覧

### ◆子育てに関する町の機関

担当部署	所在地	電話番号
子育て全般の相談 子育て支援課 こども係	多古町役場 多古584	☎0479-76-5412
妊娠、出産、子育ての相談 子育て世代包括支援センター	多古町保健福祉センター 多古2848	☎0479-76-3322
障がい児の支援の相談 保健福祉課 福祉係	多古町保健福祉センター 多古2848	☎0479-76-3185
仲間づくりや育児相談 子育て支援センター 「たこ・こどもルーム」	多古こども園 多古2000-6	☎0479-76-4444
小学校、中学校関連の相談 教育委員会 学校教育課	多古町コミュニティプラザ 多古2855	☎0479-76-5411

### ◆保育・教育施設

園名	所在地	電話番号
多古こども園	多古2000-6	☎0479-76-6050

### ◆学童保育所

学童保育所名	所在地	電話番号
多古学童保育所	多古2547	☎0479-76-3075
久賀学童保育所	大門204-3	☎0479-75-1450
中村学童保育所	南中365-1	☎0479-76-7474

### ◆小・中学校

学校名	所在地	電話番号
多古第一小学校	多古2547	☎0479-76-2752
久賀小学校	大門205-6	☎0479-75-1155
中村小学校	南中349-2	☎0479-76-2456
多古中学校	多古2920	☎0479-76-5261

### ◆病児保育所

名称	所在地	電話番号
多古病児保育所	多古388-1	☎0479-74-3375

## たこまち子育てハンドブック

発行：令和 8 年 4 月

編集：多古町子育て支援課こども係

〒289-2292

千葉県香取郡多古町多古 584

☎ 0479-76-5412



多古町